

(3)「環境・社会システムとして今何をなすべきか？」

産業からみた環境社会システム

株式会社エックス都市研究所

正会員 青山 俊介

1. はじめに

我が国では、昭和30年代後半からの高度経済成長の下で顕在化した環境汚染への対応といった側面から、主に規制指導行政および公共による下水道、廃棄物処理体系の整備などの公共セクターによる改善施策が講じられてきた。

こうしたなかで、関連施設、設備技術の開発と整備に係わる産業（下水道・廃棄物処理施設のメーカー、建設業、設計業、薬剤・分析、維持管理業など）、規制に対応する公害防止機器産業（大気汚染物質除去や排水処理といった公害防止機器メーカー）、行政の監視の基本となるモニタリングに係わる産業（計測、モニタリング機器・システムメーカー）などが成立、拡大してきた。

このように、従来の環境関連産業は、規制行政と公共セクターによる環境保全事業の遂行といった公共主導の環境施策の展開において生じた施設・設備需要などに対応するものとして成立してきたと言える。

振り返って、我が国の環境問題の動向を見ると、公害や環境破壊に対する住民運動が極めて大きな役割を担ってきたと言え、こうした住民運動を背景として、これまでの規制行政も一定の成果を挙げ、大気におけるNOx、SPM、閉鎖性水域での水質汚染などを除いては、環境汚染事象の改善が見られる。

しかし、一方では、我が国における公共セクターによる下水道整備や廃棄物処理体系の整備の下で、住民が排水や廃棄物の処理を公共セクターに委ね、その後の処理過程とは係わらないといった関係が生じ、自らの生活を振り返るといった機会や自らが清浄な環境によって生かされているといった社会的価値意識を無くしていくといった経緯が見られ、都市における自然環境の喪失などと併せて、住民の生活と環境との間の乖離を拡大してきている。

このような状況の下で、我が国では、環境の希少価値化や国民の価値感の変化、大都市での国際経済拠点としての高い環境水準の要請などを背景に環境の経済価値が急速に高まってきている。

また、これまで公共セクターが担ってきた事業領域の民間への移管（民活のひとつの動き）、建設や施設整備などから地域や各種の社会的サービスシステムを占有することで事業拡大を図ろうとする産業資本の動きなども顕在化してきている。

本稿では、以上のような状況下で、産業側から環境システム（ここでは、環境の保全や改善、創造を支えるシステムを総称して環境システムとする。）がどのような捉え方をされて来ているか、および環境システムに係わる産業の課題についての私見を述べる。

2. 産業からみた環境システム

我が国では、世界経済の均衡発展の一端を担う上で内需の拡大が要請されており、都市基盤整備や再開発、さらにリゾート開発など地域境に係わる施策もその一環として展開されようとしているが、この内需拡大の決め手としては各種地域開発、整備と共に環境システムの充実が挙げられる。

この環境システムとしては、下水道や廃棄物処理システム（産業廃棄物を含む）、地域冷暖房システム、水道供給システム、各種環境形成システム（リゾート、せせらぎ、人工海浜、景観形成など）、環境汚染リスク制御システム、環境情報管理システム、環境監視・アセスシステム、水系・地域環境管理システム、各種環境調和技術システム（電気自動車など）などが挙げられる。

こうした、環境システムは、産業側からみると他の社会的なサービスシステム（電気通信やガスなど

の熱供給、大量交通、運送など）同様に占有し、資本活用場としていくべき標的の一つとなる。

ここでは、これまでのように、公共セクターによる事業や規制行政のもとで必要となる施設、設備を開発、提供していく産業から、上記のような環境システムを自ら整備、運用するなかで、そのシステムによるサービスそのものを提供する産業への移行が必要となり、これまでのメーカー、設計業、建設業、メンテナンス請負業といった分断された産業ではなく、環境に係わるサービスシステムをトータルに提供する産業への転換が求められる。

このように、環境関連産業は大きく変容しようとしており、また、産業側でも環境システムを上記のような環境および環境に係わるサービスシステムの占有といった視点から捉え直しをしているのが現状と考える。

3. 産業資本による環境システム事業への参画の課題

以上のように、産業側から見た環境システムは、そのシステムそのものを形成、運用する産業の成立を目指す対象となってきたと言える。

以下、こうした産業の対象となる環境システムが問われる課題について言及する。

1) 環境システムの社会システムとしての形成

下水道や廃棄物処理システム、さらに監視システムといった環境システムは、前述したようにこれまで公共セクターにより、その基本が担われてきた経緯のなかで、住民の環境に対する社会的価値意識を希薄化し、システムにより住民と環境を乖離するといった潜在的な属性を有していたと言える。

こうした属性に対応する住民による有価物回収や無リン洗剤の利用、厨房改善運動などの試みも広く展開されてきたが、全体としては、上記の属性が強く働き、住民と環境との乖離が進んでいる。

このように公共セクターが担ってきた環境システムは、住民との間に管理／被管理の関係を形成し、住民を含めた一体的な社会システムとしての形成に至っていないが、ここに、民間資本による産業としての環境システムの形成の動きが加わろうとしている。

しかし、環境システムは、そのシステムの運用のなかで、住民や関係事業所などと一体となった環境管理の仕組みを形成し、住民、事業所の環境に対する社会的価値意識を醸成するものでなければならない。

この点から、基本的に利潤追及を目的とする民間資本による環境システム産業の成立は住民との間にサービス／被サービスの関係を形成し、公共セクターの場合以上に、上記の意味での社会システムとしての成立を阻む危険性がある。

一方、環境システムの多くは、当該地域に不可欠なものであり、その存立に必要な費用は当該地域に負担能力がある限り担保されるといった性格を有しており、社会システムとしての機能を備えることにより収益の低減はあっても産業としての成立は可能となり、この点で、環境システムを産業の対象とすることを否定するものではない。

しかし、環境システムを産業の対象とするに際しても、この社会システムとしての形成といった基本課題に踏まえたものでない限り、環境の保持、改善を基本的に支える役割を果たすものとはならず、表面的な環境に係わるサービスの提供に寄与しても、その根源において環境を保持、改善する社会システムの形成を阻害するものになりかねない。

こうした視点より、環境システム産業の形成において、社会システムとしての形成を図るといった視点が産業側に必要であり、行政においても、こうした方向への誘導施策を展開することが重要となる。

2) 国民の環境へのアクセスビリティの確保

産業側が目標としている環境システムとしては、スポーツ・リゾートなどの環境資源を活用する領域も多い。

特に、今後の国民生活におけるゆとりや余暇時間の増大、高齢人口の増加のなかで、我が国のこの領域

での需要は大きく拡大することが見込まれるが、産業側でのこうした環境資源の取り込みにより、国民は、産業側から提供されるシステムに乗らなければ、環境資源に接近できないといった事態を招来する可能性もある。

こうした産業側の環境資源を活用したシステムの形成には、この面からの配慮が必要であり、民間資本の活用と国民の環境へのアクセスビリティをどのように調整していくかも大きな課題となる。

3) システムに係わる技術開発と安全性の担保

環境システム、特に環境の保持に係わるシステムは、一方で環境汚染などのリスクを抱えている場合が多い。

これまでのように、公共セクターが担う場合と異なり、産業としてこうしたシステムを運用する場合には、そのシステムの安全性をどのように担保するか、および汚染が発生した場合の責任の担保をどのように有するかが重要な課題となる。

これらのシステムに係わる産業では、ある意味で、こうしたリスクへの対応が死命を制することになることから、真剣な取り組みがなされ、例えば、産業として成立している米国の有害廃棄物管理の技術と公共の関与などで曖昧な対処の域をでていない我が国のそれとは大きな格差が生じていることにも見られるように、産業としての成立が技術確立やシステムの安全性に繋がるといった側面も指摘できる。

いずれにしても、これらの環境システム産業が成立するには、技術開発分野への十分な投資と安全性の担保の仕組みを用意することが課題となると言える。

4) 環境システムの適正スケールの追求

環境システムの民間資本による形成、運営においては、そのシステムが行政の所轄区域（市町村、都道府県など）の枠を超えて広域化する可能性が高い。

このことは、システムの技術的な選択幅が拡大することやシステムの効率性といった面で評価できる側面もあるが、一方では、環境システムの社会システムとしての展開といった面での検証を重視する必要がある。

環境システム産業の展開においては、このシステムの適正スケールが常に問われることになるろう。

以上、環境システムへの民間資本のあらたな展開と課題について概括したが、この領域への民間資本の展開は時代の流れであり、ここで挙げた課題への解答は、環境問題に係わる研究者にも強く求められることになろう。